います。

団食中毒の発生防止対策を進めて

集団食中毒防止月間」と定め、

集 を

県

は 9月

了 日

から

30 日 [まで 催

▼日時 2015 ふれあいフェスティバ 9 Ĕ 6 日 日 11 時 ル

16 時 30 ミフルホールほか 場所 分 エミフルMASAKI 声優・歌手・劇作家の佐 エ

ラリーやダンスなど各種イベント 権のパネル展示、ふれあいクイズ ク「みんなで心のストレッチ」、人 久間レイさんによるライブ&トー

お知らせ

集団食中毒防止月間

消費者力アップ通信 ブランド品のネットショッピングに要注意

【相談事例】

豊かな食生活を送りましょう。

次のことに注意して、健康で

防の3原

則を守ることが大切で

食中毒菌を「つけない」「増やさな

食品による事故をなくすには、

い」「やっつける」という食中毒予

スマホで激安のブランドスニーカーを注文し、代金を振り込んだが、商品 が届かない。ホームページを見直したら、所在地は国内で代表者の記載もあ ったが、電話番号の記載がなかった。メールで問い合わせても全く返信がない。

【アドバイス】

- 事業者の所在地や連絡先がない、日本語がおかしいサイトなどは危険です。 前払い後の被害救済は困難ですので、サイトをよく見てから購入しましょう。
- 通信販売はクーリングオフができません。記載の返品条件に従うようにな ります。本物か見分けはつきにくいので、購入前によく吟味しましょう。
- 健康食品、医薬品や化粧品などの偽造品は健康を害する恐れがあるので、 注意しましょう。
- ニセモノと認識しながらの購入はしないようにしましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

- ▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎ 985-4120 毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。
- ▷消費者ホットライン ☎ 188 ~嫌や! イヤヤ!~ (9 時~ 17 時受付)

第3期

第3期

(食中毒にならないために)

食品を扱う前は必ず手を洗う。

駆除を行う。 ねずみ、ゴキブリ、ハエなどの 食品は新鮮なものを購入する。

調理食品は、 できるだけ早く食

べる。

食品の加熱を十分に行う。

暴飲暴食はやめる。

▼ 1 等

3億円×13

●中予保健所生活衛生課 **2**909-8758

オ ー タムジャンボ宝くじ

月16日(金) ▼発売期間 9 月 28 H 月 (10

間財政課財政係

Ō

高齢化対策など地域住民の福祉 の明るいまちづくりや環境対策、 ※この宝くじの収益金は、市町村

のために使われます。

390億円・13ユニットの場合 1 億円 × 26

人のうごき

(H 27.7.31 現在)

区分	人口	前月比
男	14,728	+ 2
女	16,307	+ 6
合計	31,035	+ 8
世帯	13,185	+ 15

後期高齢者医療保険料 (普通數区) 第3期 納期限9月30日水(口座振替9月25日金) ◎納期限内にお納めください◎

9月の納税・納付●

国民健康保険税(普通徵収)

介護保険料(普通徵収)

※1等・前後賞各共に、発売総 ▼ 前後賞各